



第184号

平成30年1月12日発行

横浜

西だより

発行
 (公社)神奈川労務安全衛生協会
 横浜西支部 事務局
 横浜市戸塚区吉田町631
 元町清水ビル203号
 TEL 045-864-5354
 FAX 045-864-5022
 編集
 横浜西支部広報部会



新年のご挨拶



(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部

支部長 平野 健太郎

平成30年の新春を迎え、会員事業場の皆様に謹んでお喜び申し上げます。

昨年の支部事業運営につきましては、横浜西労働基準監督署のご指導のもと、会員事業場の皆様からのご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。お蔭様をもちまして、平成29年の事業計画は計画通り進めることができました。心より感謝申し上げます。

さて、平成30年は「第13次労働災害防止計画」の5カ年計画(2018年度～2022年度)の初年度になります。昨年の9月から労働政策審議会安全衛生分科会で審議が始まりました。労働災害防止計画が目指す社会は「働く方々の一人ひとりがかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、ひとりの被災者も出さない」という基本理念の下、働く方々の一人ひとりがより良い将来の展望を持ちえるような社会」です。働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を踏まえた長時間労働者の健康確保対策やメンタルヘルス対策、傷病を抱える労働者の健康確保対策推進など近年の新たな課題に対応した事項も示される見通しです。横浜西支部においても、労働基準監督署のご指導のもと、示された計画に沿って、様々な課題に対応すべく各種事業を推進して参ります。会員事業場の皆様には引き続きご理解とご協力、積極的な参加をお願い申し上げます。

それから今年は10月17日(水)～19日(金)の3日間に亘り、全国産業安全衛生大会が横浜で開催されます。地元の多くの会員事業場から安全衛生活動の取組成果発表がありますので、是非多くの皆さんに参加戴き、地元開催の大会を盛り上げて戴きたいと存じます。

最後になりましたが、本年が会員事業場の皆様にとって素晴らしい年になりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



横浜西労働基準監督署

署長 安部 昭彦

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当署における労働基準行政の推進につきまして、横浜西支部及び会員事業場の皆様方には大変お世話になりました。改めて厚く御礼申し上げますとともに、本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は、過労死や過労自殺などが社会問題となり、国民からも働き方改革の取組が強く求められ、時間外・休日労働の削減や長時間労働者の健康確保対策、メンタルヘルス対策等に係る行政指導の必要性がますます高まり、当署におきましても、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止を重点とする監督指導等を強化いたしました。

また、労働災害防止につきましては、第12次労働災害防止計画の最終年度として、災害発生事業場等に対する個別指導や集団指導、労働災害防止対策の周知啓発等に取り組みました。

しかしながら、過労死等に係る労災請求事案は増加傾向を示し、また、死亡災害が発生し、休業災害は微減の状況であるなど、取組の成果が見えない1年でした。

このような中で、本年は、新たに、第13次労働災害防止計画が策定され、当該5か年計画に係る取組が始まることで予定です。

引き続き、過労死等の防止を始め、労働災害防止及び化学物質による健康障害防止等を重点として取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が、支部及び各事業場において良い年となりますこと、また、皆様のご安全、ご健康及びご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



平成29年度(第76回)

全国産業安全衛生大会



平成29年度第76回「全国産業安全衛生大会」が11月8日から10日の3日間、全国から約12,200人の方々が参加し、兵庫県神戸市で開催されました。本大会は、昭和7年第1回開催以来、事業場で働く職場の安全衛生に関わる関係者が全国から集い、産業現場でのゼロ災害をめざし、犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにする国内最大のイベントであり、今回で76回目の開催となりました。

今回は、開港150年を迎えた国際都市神戸で新時代における労働災害防止対策を共有し、更なる充実を図ろうと「安全・健康の未来を拓こう 神戸から」をテーマに開催されました。大会会場となったポートアイランドは国内最大のコンベンションゾーンであり、また数多くの医療関連施設や研究施設が進出している場所でもあります。市民広場（コンベンションセンター）駅周辺の会場で、初日の総合集会にはじまり、リスクアセスメント/マネジメントシステム分科会、安全衛生教育分科会、安全管理活動分科会、など12の分科会と「緑十字展」が2日間で行われ、全国の安全衛生の第一線で活躍されている管理監督者、安全衛生担当者、経営者など、多くの方々が集いました。

大会初日、ワールド記念ホールで行われた総合集会第一部では、国歌斉唱後、労働災害で亡くなられた方々に哀悼の意を表し黙とうを捧げました。その後、中央労働災害防止協会副会長の開会の辞、中央労働災害防止協会会长の挨拶（ビデオメッセージ）、厚生労働大臣（厚生労働事務次官代読）、兵庫県知事、神戸市長の祝辞、兵庫労働基準連合会会長の挨拶がありました。引き続き行われた表彰式では、安全衛生の推進に功労著しく、社会的に貢献した個人や団体に対して表彰が行われ、「中央労働災害防止

協会会长賞」1社、「顕功賞」3名、「緑十字賞」90名が受賞されました。そして、第一部の最後には、「第13次労働災害防止計画につながる各種取組みを参加者で共有し、労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」という決意のもと、すべての関係者が一丸となって、労働災害防止対策に取り組むことを誓う」との大会宣言が全員一致で採択され第一部は終了しました。

第二部では、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「労働安全衛生行政の動向」と題して講演がありました。労働災害のない職場づくりの必要性の説明から始まり、労働災害の動向、労働災害防止のための対策状況、最近のトピックスなど様々な観点から説明がありました。

その後の中間体操のち、「網膜再生医療の開発～研究開発におけるリーダーシップ～」と題して、理化学研究所多細胞システム形成研究センター網膜再生医療研究開発プロジェクト リーダー高橋政代氏による特別講演が行われました。さまざまなエピソードを交えて、研究開発の中での苦労話、チームワーク、リーダーシップなどについてメッセージが語られました。

大会2日目、3日目は、分科会に分かれて200の事例発表、24の特別報告・事例報告のほか講演やパネルディスカッションが行われ、参加者がそれぞれの会場で熱心に聴講すると共に活気あふれる質疑が行われ、大変盛況な大会となりました。

来年度は、25年ぶりに横浜市で開催されます。10月17日（水）から19日（金）までの3日間となります。是非多くの会員事業場の皆様に参加戴き、地元開催の大会を盛り上げてまいりましょう。

（株）日立製作所SSB 横浜事業所担当

（株）日立アーバンインベストメント 安中 耕司





平成29年度

神奈川労務安全衛生大会

平成29年度神奈川労務安全衛生大会が、去る10月19日（木）川崎市教育文化会館で開催されました。

大会の冒頭、これまでに労働災害において尊い命を失われた方々に対し黙とうを捧げた後、表彰式と特別講演の二部構成で進められました。

第一部の表彰式では労務安全衛生功労賞として63名の方が表彰され、横浜西支部からは3名が受賞されました。また、安全成績、活動状況上位を表彰する支部別安全競争の表彰や、心と体の健康づくり運動事業を表彰する全国THP推進協議会表彰伝達の功労賞についての表彰がありました。その後、神奈川労働局長をはじめ各来賓の方々からのご祝辞がありました。その中で、第12次労働災害防止計画の最終年となっている今年度において、目標達成に向けて経営者と関係者が一丸となって年内の災害防止へ取り組んで行こうとのお話がありました。また、平成30年は第52回大会以来25年ぶりに横浜市で全国産業安全衛生大会が開催されることとなっており、産業現場での安全と健康の確保を誓う国内最大の安全衛生行事となっているこの大会の成功についてのお話もありました。第一部の最後には大会宣言が読み上げられ参加者全員で、働くすべての人々が安心して健康に働くことができる社会の実現をめざして、「安心・安全・健康な職場づくり」と「産業・企業の健全な発展」



に各事業場、各職場の英知と総力を結集することを誓いました。

第二部の特別講演におきましては「免疫と長生き 不良長寿のすすめ」と題し順天堂大学医学部特任教授奥村康氏よりユニークで大変興味深いお話を伺うことができました。

特別講演の終了後は会場を移して受賞者の方々を囲む祝賀会が催され、こちらも第一部に引き続き多くの方々にご出席いただきました。こちらの祝賀会におきましてはお料理やお酒も愉しみ、受賞者の方々との交流の場を設けることが出来ました。

（タカナシ乳業株）田中 敏之）

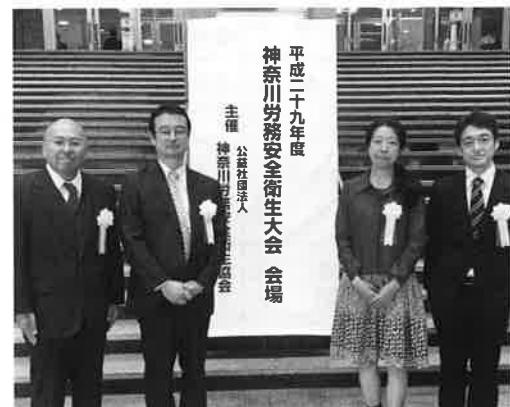
受 賞 紹 介

平成29年10月19日（木）川崎市教育文化会館にて開催された「平成29年度神奈川労務安全衛生大会」において労務安全衛生功労賞を受賞しました。

【受賞者】

下山 博実 氏 芝浦メカトロニクス株本社・横浜事業所
若林 謙二 氏 (株)ブリヂストン横浜工場
中田 直子 氏 (株)タツノ横浜工場

誠におめでとうございます。



下山氏、平野支部長、中田氏、若林氏



監督署からの情報

荷役作業中の安全対策に御協力を！

陸運業での労働災害の約7割は、大型物流センター（倉庫）や製造業、建設現場、小売業、港湾施設等の荷主等の施設（以下「荷主先等」という。）での荷役作業中に発生し、単に陸運業の事業者のみならず、荷主等の事業者が積極的に荷役作業の安全対策に努めていただくことが大変重要なものとなります。

荷役ガイドライン（平成25年3月25日付け基発0325第1号）では「全業種」の荷主等の事業者と陸運業の事業者が連携を図りながら対策に取り組むことが示されています。特に死亡労働災害に結び付きやすい①「墜落・転落」、②「荷崩れ」、③「フォークリフト災害」、④「無人暴走」、⑤「トラック後退時の事故」を「荷役5大災害」に位置付け、構内での安全な荷役作業に向け荷主等が特に重点的に確認・実施する事項を「チェックリスト」に取りまとめましたので、これらの内容を御確認の上、荷役災害の防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。



荷主等が行う「荷役5大災害」防止チェックリスト

チェック欄記入方法 ○ → 実施している。△ → 一部実施している。× → 実施していない。

災害の種類	チェック項目		チェック (○△×の記入)	改善方針等 (問題点とそれに対する改善方針、実施時期等を具体的に明記してください)
共通事項	保護帽の着用	荷役作業を行っている陸運事業者の労働者が保護帽を着用していない場合、着用を呼びかけていますか。 (事前に陸運事業者との間で取り決め等をしておくことが望まれる)		
墜落・転落災害	安全に使用できる設備の設置	荷主等が管理する施設において、プラットホーム（移動式のものを含む。）、墜落防止柵・安全ネット、荷台への昇降設備等の墜落・転落防止のための施設、設備を用意していますか。		
荷崩れ	安全なパレットの提供	荷主等が用意したパレットについて、崩壊・倒壊・踏み抜き等のパレットの破損による労働災害を防止するため、パレットの破損状況を確認し、破損している場合は交換していますか。		
フォークリフト使用時	適切な資格者による運転	陸運事業者の労働者にフォークリフトを貸与する場合は最大荷重に合った資格を有していることを確認していますか。		
	構内使用ルールの作成・掲示	荷主等の労働者が運転するフォークリフトにより、陸運事業者の労働者が被災することを防止するため、荷主等の労働者にフォークリフトによる荷役作業に関し、必要な安全教育を行っていますか。		
	安全設備の設置等	荷主等の管理する施設において、構内におけるフォークリフト使用のルール（制限速度、安全通路等）を定め、労働者の見やすい場所に掲示していますか。		
	走行場所の区分	荷主等の管理する施設において、構内制限速度の掲示、通路の死角部分へのミラー設置等を行うとともに、フォークリフトの運転者にこれらを周知していますか。		
無人暴走	降雪・凍結時の配慮	荷主等の管理する施設において、トラック停車場所に傾斜があり、降雪・凍結等によりトラックの滑走のおそれがある場合は、停車場所を変更するか、除雪を行なうようにしていますか。		
トラック後退時	誘導員の配置	荷主等の管理する施設において、誘導員を配置し、トラックを安全に誘導するようにしていますか。		
	走行場所の区分	荷主等の管理する施設において、トラックの走行場所と歩行通路を区分していますか。		



無期労働契約への転換について

～平成30年4月1日から無期労働契約申込権が本格的に発生します～

神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

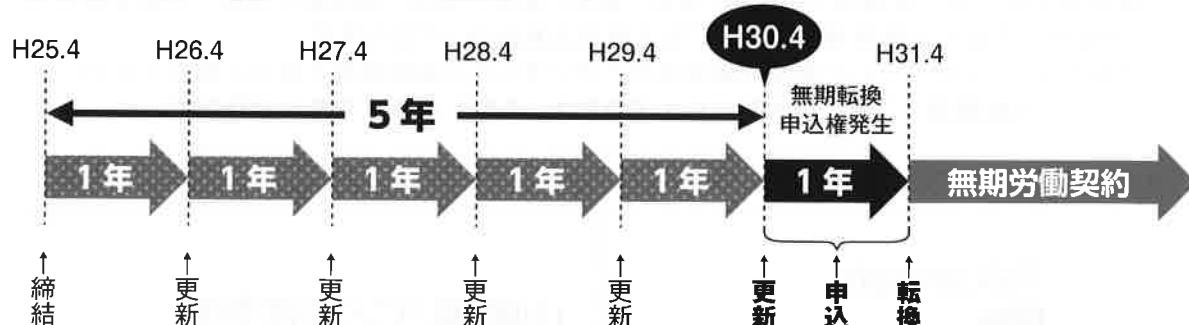
「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布され、有期労働契約について、3つのルールが規定されました。そのうちの一つ、無期労働契約への転換（施行期日：平成25年4月1日）について、説明します。有期労働契約で働くすべての人が、この新しいルールの対象となります。

同一の使用者のもとで、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。



ご相談は神奈川労働局雇用環境・均等部指導課045-211-7380まで

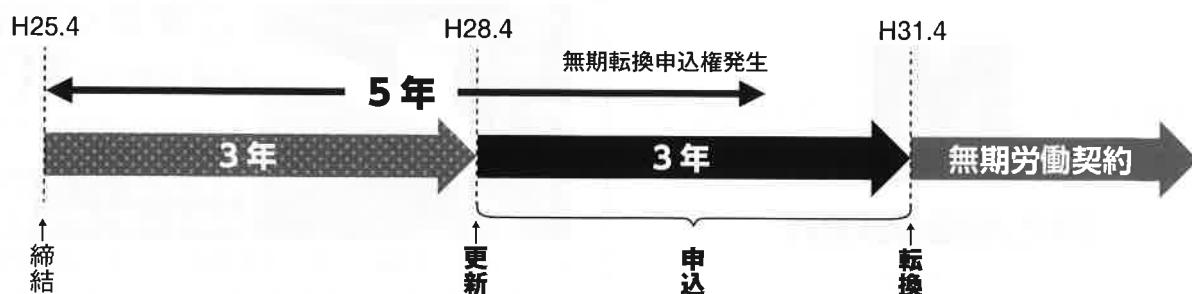
平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例



*無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則などの改定などが必要です。

*通算5年を超えて契約更新した労働者が、その契約期間中に無期転換の申込みをしなかったときは、次の更新以降でも無期転換の申込みができます。

平成25年4月開始で契約期間が3年の場合の例





新春隨想

横浜西労働基準監督署

労災課長 大里 信文

新年、明けましておめでとうございます。

一昔前、「いつでも何處でも話せるね」というキャッチフレーズで携帯電話が私たちの日常に入ってきて以来、瞬く間に普及と進化を遂げ、現在ではパソコンやスマートフォンでSNSを用いれば「いつでも誰かとつながっていられる」という大変便利な世の中になりました。しかしながら、その便利さの影で、これを悪用した事件が多い世の中になってしまったことも否めません。お子さんをもつ親御さんにとっても、スマートフォンは通学時の安全確認のためなどに、大変有益なものである反面、サイトによっては、特定のクラスメイトに対する批判的なコメントを匿名で投稿することが容易になっています。

このような世の中で、大切なのは一人ひとりの道徳観であると思います。我々が小学生の頃には「道徳」という

時間があり、嘘をついてはいけないこと、いじめをしてはいけないことなど、生きていく上でとるべき行動を学んだことを記憶しています。

現在までのところ、小中学校における道徳は課外授業と同じ位置づけでありましたが、平成27年に改正された学習指導要領により、授業化へ向けた移行期間にあります。

通信技術の向上により、私たちが容易に手に入れることが出来るようになった膨大な情報は、受け取る側の私たちがその善悪を判断し、正しく行動するために、やはり一人ひとりの道徳観が試されているように感じます。労働安全とは少し観点が異なる内容とはなりましたが、今後も皆様方が職場内で安全を推進していただくために何かのお役に立てれば幸いです。

今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

入会事業場紹介

平成29年度会員入会事業場のご紹介

① 株式会社J-オイルミルズ湘南RC	食品製造業
② タカナシ乳業株式会社	牛乳、乳製品の製造

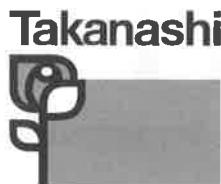
新しく入会された事業場を紹介します。

新規会員募集

横浜西支部では、地域内（戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区）にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

（事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022）



タカナシ乳業株式会社
タカナシ販売株式会社

次の安全へ。



ミドリ安全株式会社

〒150-8455 東京都渋谷区広尾5-4-3
TEL.03-3442-8291(代表)

www.midori-anzen.co.jp

山崎製パン株式会社

横浜第一工場

工場長 原田 昌治

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0621



ご宴会・ご接待

各種お集りは **きじま** で

ゆったりとした店内で美味しい海の幸をご堪能ください。

無料送迎バスで 10名様より
ご利用頂けます。

おもてなし館 きじま本陣

☎045-860-6233

横浜市戸塚区戸塚町3970

きじま大船店

☎0467-47-3434

横浜市大船1-11-7ヴィコロビル2F

きじま東戸塚店

☎045-822-7700

横浜市戸塚区品濃町16-1ラベツ

► <http://www.kijimagroup.co.jp> きじま 接待



平成29年度及び30年度 横浜西支部主要行事予定

1. 平成29年度

開催日(曜日)	内 容	募集人員	場 所
2月 7日(水)	第2回KYT講習会	30名	鎌倉芸術館「会議室1」

2. 平成30年度

開催日(曜日)	内 容
4月	6日(金) 新入社員安全衛生教育
	19日(木) リスクアセスメント実務研修会
5月	16日(水) 横浜西支部通常総会 〔鎌倉芸術館〕
	24日(木) 労務管理講習会
6月	29日(火) 全国安全週間用品配布
	5日(火) <本部通常総会>
7月	7日(木) 安全衛生推進者養成講習(2日間)
	8日(金) 全国安全週間横浜西地区推進大会 〔男女共同参画センター〕
8月	13日(水) 職長教育(2日間)
	21日(木) KYT講習会
9月	22日(金) 安全管理者選任時研修
	19日(木) <夏季講座>
8月	23日(木) 監督署等届出手続き講習会
	29日(水) 全国労働衛生週間用品配布
9月	6日(木) 全国労働衛生週間横浜西地区推進大会 〔男女共同参画センター〕
	20日(木) 優良施設見学研修会
	26日(水) 化学物質のリスクアセスメント

※詳細はホームページをご確認ください。 [労安協 横浜西](#)

開催日(曜日)	内 容
10月	2日(火) 第一種衛生管理者試験準備講習会 [2日間] (NEW!)
	3日(水) 職長教育(2日間)
11月	11日(木) 【全国産業安全衛生大会】横浜市
	12日(金) 産業保健研修会
12月	17日(水) 安全衛生推進者養成講習(2日間)
	18日(木) 有機溶剤作業主任者能力向上教育 (NEW!)
1月	22日(木) 挟まれ巻き込まれ防止研修会
	4日(火) 労務管理講習会
2月	6日(木) 年末年始無災害運動用品配布
	11日(金) 安全祈願・賀詞交換会・経営者セミナー 〔鶴岡八幡宮・鶴ヶ岡会館〕

研修会場: 鎌倉芸術館「集会室」、「会議室1」
建災防横浜西分会「会議室」

※研修会場は、抽選結果等により日程を変更する場合があります。

凡例 { < } 協会本部主催
{ []] 中央労働災害防止協会主催

横浜西地域産業保健センター

地域産業保健事業

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。



詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>)

支援は全て
無料です!

小規模事業場向けサービスの内容

- 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

横浜西地域産業保健センター

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町4711-1
オセアン矢沢ビル3階304号
Tel 045-861-5600 fax 045-435-5668

神奈川産業保健総合支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 fax 045-410-1161

独立行政法人

労働者健康安全機構





謹賀新年

本年もよろしくお願ひ致します。



五十音順

一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会

会長 西平 浩一

〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9
TEL 045-335-6900

住友電気工業株式会社

横浜製作所

製作所長 吉田 竜郎

〒244-8588 横浜市栄区田谷町1番地
TEL 045-853-7182

日本自働精機株式会社

代表取締役社長 田中 宏和

〒245-0053 横浜市戸塚区上矢部町915番地
TEL 045-814-7850

株式会社日立製作所

サービス&プラットフォームビジネスユニット横浜

事業所長 梶山 裕之

〒244-0817 横浜市戸塚区吉田町292番地
TEL 045-881-7161

森紙業株式会社

関東事業所

取締役事業所長 北村 正

〒244-0812 横浜市戸塚区柏尾町628番地
TEL 045-822-7000

株式会社新和製作所

代表取締役 岸 秀行

〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷2丁目28番11号
TEL 045-892-6201

株式会社タツノ

横浜工場

取締役 羽山 文貴

〒247-8570 横浜市栄区笠間4丁目1番1号
TEL 050-9000-0830

株式会社パイオラックス

代表取締役社長 島津 幸彦

〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
TEL 045-731-1211

ミドリ安全株式会社

横浜南支店

支店長 中山 雄介

〒245-0052 横浜市戸塚区秋葉町326番地湘南ビル1F
TEL 045-810-6235

山崎製パン株式会社

横浜第一工場

工場長 原田 昌治

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0621

～役員・事務局だより～

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

私ども役員・事務局も新たな気持ちで平成30年を元気で迎えることが出来ました。

昨年の支部運営につきましては、横浜西労働基準監督署のご指導、会員事業場皆様のご理解、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。

お陰様で予定された事業は、参加者が減少したものの予定通り実施することが出来ました。

当支部では会員のニーズにあった事業の展開や会員皆様へのサービス向上に役員一同努力してまいります。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

(横浜西支部事務局長 飯島 輝夫)

～編集後記～

神戸製鋼所や三菱マテリアル、東レの子会社で発覚した検査データの改ざん問題が世間を騒がせています。東レの子会社においては、最終承認する立場の品質保証室長が2008年以降の2代にわたり改ざんを行っていました。日本人の気質や社会情勢の変化に伴い、日本の古き良き文化である性善説に基づく仕組みが、限界に来ている御時世なのかもしれません。安全管理の面においても、性善説に基づいた作業者依存の体質や仕組みが、未だに残っている会社・現場が多いと思いますが、品質管理も安全管理も、そろそろ性悪説に則った仕組みを導入すべきだと個人的には思っています。今回の品質不祥事を他山の石として、安全管理の考え方や仕組みを見直す会社が増える事を期待しています。

(広報部会副部会長 BASFジャパン(株) 高橋 正憲)